

第7回「防災ボランティア活動検討会」

日時 平成19年8月26日(日)13:00~16:30

場所 京都府府民総合交流プラザ

3. 分科会

分科会2「防災ボランティア活動の広域連携」

1. 第6回検討会以降における部会の活動(検討)成果の報告

栗田(特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事)

今回、取り急ぎ誰もいないからあなたが座長をやれということで、事務局からご依頼を頂きました。便宜上、私が今日も進行役をさせていただきますが、今日の議論を経て、次回以降もこうした分科会をきちっとやっていこうと思ったときには座長を立てたいと思っていますので、その辺のご議論も後ほどさせていただきますと思っています。

それではこれから検討に入っていきますので、よろしくお願いします。まず1番目、静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練が今年も開催されました。小野田さんからご報告をいただきたいと思います。

小野田(特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 常務理事)

内閣府の防災ボランティア活動検討会メンバーの人たちから、一昨年、静岡は東海沖地震で大丈夫なのかという話が出て、県内外のボランティアの人たちと一緒に図上訓練を17、18年度の2年間続けて開催させていただきました。実際に今年の第2回目の図上訓練に参加した人たちは、静岡県内からは24の市町から138人、そして、静岡県外の14の都府県から54人の方に参加をさせていただいて行うことができました。初年度は1日だけで行ったのですが、18年度は2日間をかけて行いました。

その結果、さまざまな成果があったと思っています。何と言っても課題が見えたという成果ではないかと私は思っています。実際に今回、参加した人たちにいろいろと単純なアンケートをやってみたのですが、静岡県の場合には、各市町にボランティアセンターができて、その市町をサポートする県の支援センターが立ち上がります。そして、県の災害ボランティア本部という3階層になっていまして、この3階層が静岡県の一つの特徴的な部分ではないかと思っています。

実はこの3階層の2階層目部分の県の支援センターの機能についてまだまだ十分に把握されていないというところが、この広域連携の図上訓練を行う背景にありました。実際に17年度にやった段階で市町の社協の人たちからは、支援センターなくして市町のボランティア本部の立ち上げは非常に厳しいのだ、支援センターはどうしても必要なのだということが確認できたわけですけれども、18年度訓練のアンケ

ートの中でも、86%の人たちが支援センターの必要性があるという結果が出てきました。また「支援センターのイメージがつかめましたか」ということになると、「十分につかめた」というのが17%で、「まあまあつかめた」という人が43%、これを合わせると60%が支援センターの3階層の中の2階層の部分の認識ができたということになります。

そして、顔の見える関係づくりということで2日間にかけて行ったわけですが、その中で特に夜に、県内外の参加者との情報交換を含めた場を持たせていただきました。非常にこちらへの参加者が多かったことも特徴的なことでした。この訓練をやってみてつくづく思っていることがあります。図上訓練という言葉が非常に一般的に使われていますが、図上訓練そのものを理解できている人が非常に少ないのではないかと思います。もっと基本的なところから地図の読み方もできない人がいる。そして、図上訓練で被害想定をきちっと確認するのですが、どうしても図上訓練を進行させていくときに図上訓練と実際の市町をダブらせてしまうことがあって、そういう面での難しさがあったと思っています。

ただ、先ほどの新潟県中越沖地震の報告で連絡会が機能しなかったというのは、本当に残念なことだったと思います。ともすれば、われわれは連絡会ができたからいいのだと思いがちですが、連絡会を作ってそれを具体的にどのように生かしていくのか、機能させていくのかということまで突き詰めていかないといけないのではないかと思います。そういうことでいきますと、今回の静岡での訓練で見た課題では、まず広域連携の必要性についての意識の共有化が非常に低いということなどがあったのではないかと思います。

それから、平成の大合併による市町村の広域合併というものがもたらしている社協の災害時対応の力が非常に分散してしまってきている。この辺についても今後、私はいろいろな場面でこのボランティア検討会でも議題に出して、その辺のことについて掘り下げていくぐらいのものであってもいいのではないかと。平成の大合併によって、社協の力が非常に分散化してしまっていて、ボランティアセンターを立ち上げることに相当影響が出てきやしないか、その辺をどう乗り越えていくのか、どのように対応していくのかという辺りも課題としてあったのかなと感じています。

ただ、今回の2回目の訓練を通して、本当に顔の見える関係ができたという点についてはよかったのかと思っています。同時に、静岡でもボランティア協会が独自に持っている基金がありますが、やはりこのような図上訓練にもどんどん基金を使っていくような方向性を進めていく。災害が来たときにその基金を使うための基金でもあるのですが、そういう基金をこれだけ貯まったと喜んでいるだけではなくて、その備えのためにもどんどん使っていくことを、今後は一方で考えていっていいのかなと思っています。

また、19年度も1泊2日で行います。今日の資料の最後にそのPRも入れてありますので、ぜひ皆さんの本年度のスケジュールに組み入れていただけるとよろしいかなと思っています。報告書的なものを後でお返ししますので、またご覧になってご意見を頂ければと思います。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

この分科会2資料の最後に平成20年のご案内が1枚付いています。2月23、24日の土日2日間の訓練で今年もされるという予定が既に決まっています。こういうものを参考にさせていただきながら、今の

小野田さんの発言に対してご意見や質問がありましたら、ご自由にさせていただきたいと思います。最後に渋谷さんに少し、社協の力が分散しているの、これをどうするのかという話がありましたので、お答えいただきたいと思います。

市川（株式会社レスキューナウ 代表取締役）

ボランティアセンターが三つの階層であるのは静岡県だけではないかとおっしゃっていましたが、三つというのは、県と市町村とどこになるのですか。

小野田（特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 常務理事）

まず、静岡県の場合、県の災害ボランティア本部・情報センターが立ち上がります。そして、この県災害ボランティア本部・情報センターと市町に立ち上がるボランティア本部を中間的なところでサポートする県の支援センターが第2の階層です。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

要するに、橋が落ちたら隣同士が行き来できなくなってしまうので、静岡の場合は賀茂、東部、中部、西部と中間組織を県内に4つ設置するという考え方です。

五辻（パルシステム生活協同組合連合会 災害対策専門員）

行政組織では、地域防災拠点という、エリアの機関を作って、それごとに中間支援センターを作ってくださいということです。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

ですから、例えば西部なら西部で浜松市が大合併して大きくなって周辺の市町村を合わせてかなりの被害が出た、また沿岸部では津波、浜松の都市災害においては阪神・淡路大震災のような状況、あるいはもっと上の方では山古志村のような孤立した集落がたくさん発生するといったときに、西部という一つの地域を県から支援することはできないということで、西部に支援センターを置こうという発想です。

ですが、それを具体的に誰が担当するのかというところまでなかなかつまっていないようです。静岡県の自分の市町村でも大変なのにそれはできない。西部なら西部を見るというのを構想としては必要だと思いつつ、それを実際に誰がやって、そこにどんな機能があればいいのかということを見いだしていかないといけないということなのです。非常に難しい課題ではあると思います。しかも、西部の役割と中央部の役割と賀茂の役割と東部の役割がそれぞれ違うと思うのです。その辺を小野田さんたちが一生懸命やられています。

市川（株式会社レスキューナウ 代表取締役）

この後、話し合っていく上で伺っておきたいのは、静岡の三つの階層は三つの階層で、そこで課題は

課題であるのでしょうか、その三つのレベルでボランティアセンターがあるということ自身が先進的で、それをどう横展開しましょうかというスタンスでこの後に話していけばいいのか。それとも、結構ほかの県でもあるのでしょうか。例えば、能登でも新潟でもボランティアセンターは何十カ所もあります。今まででもほかのところでもその上などはあるのですか。社協さんの組織ではなくて、ボランティアセンターの話ですよ。ボランティアセンターとして、そういう階層というのはどこかほかの県ではあるのですか。静岡県だけのいい例なののでしょうか。

高梨（防災&情報研究所 代表）

多分、静岡県の場合だと、振興センターと言っていたものが集権化の方向で全部廃止する方向になったときに、地方本部というか、防災だけは機能が残ったということです。ですから、行政組織としては中間組織がまだあるのですが、多分、社協が、県の方にはあるのだけれども支部にはないのではないのでしょうか。だから、今伺った静岡の課題としては、社協が多分、地方支部にないという感じがしたのですが、小野田さん、その辺りはいかがですか。多分、ほかのところも支部が残っているところは結構あるので、それを作ろうと思えば作れるのだと思うのですが、今の災害が起きたところの作り方でいくと、県の災害ボランティアセンターができて、途端に市町村のボランティアセンターができるという2段階方式になっているのではないかと思うのです。大体、過去の災害ではそうですよね。

小野田（特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 常務理事）

そうですね。静岡県の場合、合併する前は72の市町村がありました。静岡県の場合、想定されている東海地震は全域がかなり大きな被害を受けるということですので、72市町村と県の災害ボランティア本部だけでは機能していけないのではないかということから、当初は9カ所あった出先機関に中間支援センターを設けるということで、3階層で動いてきたのですけれども、その9カ所あった県の出先機関が統廃合されていきまして。そして、なおかつ浜松と静岡が政令指定都市になったということから、9カ所が4カ所に減ってきたという背景があります。

この辺はまた渋谷さんともいろいろとキャッチボールする機会もいずれは出てくると思うのですが、政令指定都市になった浜松市の場合、12の市町村が合併して政令指定都市になっているわけです。すると、町村の社協が支所という形になってきていて、職員が合併前の3分の1くらいに減ってしまっているのです。そうすると、かつて12市町村にあったところが一つの市になってしまったということになると、その1カ所で12市町村の災害のニーズ把握ができるかということ、まずほとんど不可能に近い状況だと思うのです。とすれば、合併前の社協にそれぞれの市のボランティア本部の支所的、サテライト的なものを立ち上げていかなければいけないのだけれども、それすらできない状況が生まれてきているのです。

ですから、平成の大合併によって起きてくる弊害は、静岡県に限らずどの県においても同じようなことが言えるのではないかと思います。ただ、静岡県内における広域連携ということも一つあるし静岡県を越えた広域連合という考え方もあると思うのです。静岡県内の広域連携の中でも、県の支援センターという2階層の部分がないと連携そのものもうまくいかないのではないかという辺りが見えたのは、2回の図上訓練を通して確認できたことではなかったかと思っています。ただ、その担い手をどうするかというのは次のテーマになってきているという状況です。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

今後の議論にも影響すると思うので少し課題を整理します。市川さんのご指摘にもあったように、まず県内の資源自体もかなり市町村合併によって減少している中で、広域災害の場合にどうやって対応すればいいのかということが非常に静岡県では危惧されています。社協は支部を持っているところもあって、それで対応されているところもあるかもしれませんが、静岡の場合は西部とか、東部というところを総括するそもそもの拠点になるものを社協の連合では持っていない。だからといって、被災したらどうなるかという課題がありますから、例えば静岡県の図上訓練では、静岡県外の応援部隊として西日本でまとまって、東日本でまとまって援助を受ける。大体、西日本に関しては西部ぐらいを見ましょう、東部へは行けない。東日本の場合は、東部と賀茂を見ましょう。中部に関しては北陸ぐらいから下りてくるしかないだろうというようなイメージで、支援センター自体も外部者がある程度支援できるような体制にしていってどうかという議論は少しそこで行われつつあります。しかし、これも空論ですから、どこまでできるか分かりませんし、そもそもよそ者がそういう支援センターに入って、静岡の地理も全く分からないところで何ができるのかという議論もありますから、非常に難しい課題はあります。

もう一方で、よそからの支援といっても静岡に直接入ってくるということではなくて、例えば、豊橋だとか、飯田だとか、場合によっては名古屋とか、西からの入り方を考えると、そういうところにバックアップセンターのようなものが、どうしても東海地震に対する支援体制で必要になってくるだろう。では、そこにどんな機能があるのかということ考えたときに、東海地震大綱などにバックアップセンターのようなものを国がちゃんと設置するということが書いてあります。今日の資料3のところです。国がせっかくボランティアおよび海外からの支援の受け入れに対して、広域ボランティアセンターを設置するとしていますから、私たちはこういう広域ボランティアセンターにどんな機能が必要で、何を主張していけばいいのかということのを少しまとめていこうというのが、静岡の図上訓練から連携できる一つの考え方だと思うのです。そういうことも含んで、この時間を過ごしていきたいと思っています。

市川（株式会社レスキューナウ 代表取締役）

ありがとうございます。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

では、渋谷さん、社協が衰退していくことと、いろいろ力が分散してしまっているということに対してコメントを頂きたいと思います。

渋谷（社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター）

今度の合併は結局、市町村の職員を減らして合理化するというのが一番大きな目的になっており、その対象として社協も含まれています。だから、全体的に人が減ってくるという問題があります。ただ、この問題は、少ない職員の社協が駄目だったかということ、そうでもないのです。刈羽村などは典型ですが、会長さんが非常にしっかりされているということもあって、役員さんで勝負したわけです。むしろ、そこにNPOの方が入ってくることによって、非常にうまくいったということがあると思うのです。問

題は、そのことより地域のことをよく知っている状態になっていないということです。全国的には支所というよりは地区の組織を残してほしいと言っているのです。旧来の社協がせっかくあったのだから、その役員さんをきちんと組織として残してほしい。ついては、職員も要るでしょうということを言ってきたのです。それが手薄になったり、なくなったりしてしまって、地域のことをきちんと知っている状態になっていないということが一番の問題です。浜松などではかなり吸収して人が減ってしまって、十分職員が把握する状態になっていません。何か起きても地域のことが分からないということになるのではないかと思います。

ただ、この問題は災害というよりは社協組織そのものの問題ですから、全社協としてはきちっとやっていきたいと思っています。職員というよりは役員ということ、住民組織ということについて、きちんと意識をしてやっていかなければいけないことかなと考えています。そういう意味で、社協から離れば要するに災害が起きたときに地域のことをよく知っている人ないしは組織があるかどうか勝負になってくるので、それを作っていくということなのではないかと思っています。

私は3階層のことはあまりよく分かっていないのですが、2階層目は行政の組織があるからこそ初めて意味があるのです。例えば、社協の中でブロックの組織を作るかといったら、それこそ力の分散になってしまってできないのです。静岡の場合は常に4地区でやっていらっしゃいます。それと非常にかかわっている問題で、行政組織がそこにうまくかまないでボランティアセンターだけで3階層を作っても意味がないのではないかと思います。

もう一つ付け加えると、浜松や静岡は政令指定都市になりました。これは結構ゆゆしき問題です。阪神・淡路大震災のときは神戸市と兵庫県が全く駄目でしたから、それと同じように県がかなり強い統制を政令指定都市に持たないとうまくいかないのではないかと思います。静岡のような政令指定都市を新たに抱えたところは、そういう問題が起きるのではないかと、広域連携について関連して思っています。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

ありがとうございます。山崎先生、一言コメントをお願いしたいと思います。

山崎（神奈川県立保健福祉大学学長/東京ボランティア・市民活動センター 所長）

連絡会を設立させることと、それが機能するというのは非常に違うということをしっかり認識していないとならないと思いますし、その働きが機能するようにするためのノウハウがもう一つ必要だったのではないかと思います。そのためには、情報や意識の共有、顔の見える関係づくり等が必要です。それから、渋谷さんは浜松の話から入られました。市町村合併による状況の変化をしっかりと認識することが大切であると思うのですが、支援センターの設置を外部の広域から支援するのか、あるいは県外とつながっていくのかとなると、現地のネットワークと、その後側のもう少し広い意味でのネットワークのサイズも構成メンバーも違います。そういうものを常時、一方で意識していないと、現地は非常に混乱した状態になってしまうかもしれないと思いました。

それから、市町村合併という問題と、そこに住んでおられる住民の意識というものがもう一つあるわけです。行政組織は変わっても住民組織、住民の文化、暮らし方が存在するわけですから、そことっ

かりネットを組むということと、そのニーズが外部の方を受け入れやすい環境かどうかも問題です。例えば都市などで割とボランティアとの交流が日常的にあるところと、共助の力がしっかりあってなかなか外の力がうまく入らないというところの文化差というのは、どこでもいつでも必ず体験されると思うのです。その力がNPO、ボランティアセンター、そのほかのところでもまだついてきていない。そこについて私たちが工夫をしていかなければなりません。もう一つは、住民組織と住民のニーズ、住民の暮らす文化といいますが、生活様式というもののそれぞれの考えを十分に配慮し、共有しつつ支援していけるような仕組みが必要なのかなということがあります。

最後には、都道府県等の広域自治体と基礎的自治体との連携もそれぞれに異なると思いますので、それらに十分に配慮することも求められると考えます。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

ありがとうございます。いろいろな示唆をいただきました。この問題はよろしいですか。

私は小野田さんたちが中心的な取り組みをやっていらっしゃるという位置付けでこの分科会を考えていますので、ここに出てくる課題は私たちが共通して常に持つておかなければいけない原点だと考えています。

資料2の三遠南信ネットワーク交流勉強会は、私が代表しています震災をつなぐ全国ネットワークの予算で6月30日に開催しました。これで何をしたかとか、どんなことを議論したのかということはいずれホームページ等で上げていくと思いますが、要するに、三河、遠州、南信州という県域を越えたネットワークが昔から存在するというのですが、災害救援を考えた場合に、それぞれの県の地域防災計画で動こうというのではもったいない気もしますし、せっかくこういう文化圏があるならば、共同体意識の中でどんなことができ、どんなことができないのかということを実験してやったというものです。しかも、豊橋、豊川、あるいは豊田とかいろいろな三河の方々と、浜松とか浜北という遠州の方、あるいは飯田というところで災害ボランティアとして頑張っている方々はそれぞれいらっしゃるのですが、あまり顔を合わせたことがないという関係性があることが分かってきました。ですから、私の方で皆さんに呼びかけて開かせていただいて、まず災害が起こる前に勉強会としてはやはり、お互いにどんなことを普段からやっているのかを知るための情報交換も含めて実施しました。

その意味で、基調講演には豊橋の先生をお呼びして、地震防災について語っていただいて勉強をしました。それから、日本財団の黒澤さんにお越しいただきました。結局、浜松の上の方では山古志村のように入っていけない集落が発生する事態になり得る要素を十分に抱えているということが、静岡県の防災局の発行しているものからも明らかです。かといって、そういうところだけへの支援ではないのですが、いわゆる災害ボランティアセンターという大きな枠組みで活動しようという動きと、もう一方で地域に入って丁寧に細かくやっていらっしゃるグループもあるので、お互いの批判を言い合うのではなくて、こういうところに来ていただいて、どんな活動をしてどんな成果を上げているのかをお聞きし、私たちはそこから何を学べばいいのかということをお話しいただいたわけです。

最後に、シミュレーションで東海・東南海地震を想定した図上訓練をやりました。内容的には、やはりボランティアセンターをそれぞれどうやって立ち上げるのかぐらいまでの各ボランティア団体が担お

うとしている役割はかなり明確になってきているのではないかと思います。要するに、ボランティアセンターを立ち上げようというところまでは、各地域でそれぞれ自治体ごとにやろうとする動きはかなり顕著にある。ただ、ボランティアセンターを作ることが最終目的にならないように、そこで何をするのかということをこれからもっと詰めていく必要があります。ただ、東海地震とか東南海地震と一緒に発生すると、自分たちのことだけで精いっぱいということが十分考えられるので、そういう自分たちの所属するメンバーだけでは対応できないと予測されることは、あらかじめほかに振っておくというか、この部分は手伝ってよということを書いておくといいかなどと思って、こういうボランティアセンター同士のやり取りを主眼に置いた図上訓練をやっていました。一方で、ボランティアセンターで活動していると、一人の被災者、一つの地域に対する目が見失われがちな状況を勘案して、例えば浜松市在住のアトピー患者がお風呂に入れなくて困っているときにどう対応するのかということにも触れてやっています。

全体としては、全然体制が整っていなかった、自分たちでやろうとしても絶対無理だなど、そういう自分たちに対する課題が非常に明らかになったということがあります。ただ、お風呂に入れない方がいるという発想には、例えば飯田には温泉がたくさんあるからそこを紹介してあげましょうとか、風呂の湯を持って応援に行こうとか、一つの問題に対していろいろな意見が出ましたので、そういうことが情報として共有できるのではないかと考えました。あと、いろいろな課題が出たのですが、ボランティア側だけで考える連携にも限界があるということもありますし、小野田さんが言う東海地震は本当に東海地震だけなのかということを見ると、東海・東南海・南海が連動したときに、東海地震で今やっていることをベースにして全日本国民が考えていかなければいけない問題をはらんでいると思います。

幸い次は飯田でやりましょうという声が上がりました。これは飯田ボランティア協会が自分たちで助成金制度を利用して財源を確保してやるということなので、皆さんにお越しく下さいという発信があるか分かりませんがお知らせします。三遠南信のネットワーク会議のときにはそれが話されましたから、多分、皆さんがここにまた集結して、顔の見える関係の構築をここでやっていくと考えています。

それと連動して、今度、平成 20 年 2 月 23、24 日と静岡でお会いして、その議論を積み重ねていく作業を三遠南信も含んだイメージとして丁寧にやっていこうというのが小野田さんと私が今、考えていることです。

何かご質問はありますか。小野田さんも私も図上訓練という言葉は簡単に考えていますが、小村さん、図上訓練のそもそもの願いとか、こうしたらどうかというアドバイスを頂きたいのですが。

小村（富士常葉大学環境防災学部 准教授）

図上訓練にはいろいろなタイプのものがあります。一番よく使われているのは、誤解されているロールプレイと言われているタイプのものです。つまり、こういう状況になったら、こういう対応をとろうという訓練ですが、実はほとんどそれを実際にやれる人間はいません。つまり、具体的な役割がきちんと認識されているか、被害様相がきちんと認識されているのか、そういうオペレーションプランのところが大体頭に入っていないと、はっきり言ってロールプレイは無意味です。それはプロの世界だったとしてもかくも、なかなか現実的には難しい。

私が進めているのは、図上訓練と言ってはいますが、防災ワークショップに近いものです。具体的にそこでワークショップの狙いとして被害様相についての共通認識を持つとうところに重きを置いて進めています。恐らく現時点での防災ボランティア関係者に必要なのは、その被害様相についての共通の認識を持つことではないかと思います。例えば、東海地震でいうと、富士川が多分使えなくなるという認識をきちんと持っているか。港湾部分は全部使えなくなるという認識をきちんと持っているか。島田の辺りで大規模な土砂崩れが起きることがきちんと頭の中に入っているか。北からのアプローチは多分無理だろうということがきちんと頭の中に入っているか。そういう状況で東西 250 キロもある静岡県に至るところで震度 7 クラスの揺れが出るというイメージを持った上で議論をしているのか。そういう被害様相を持つことをまず数回やる必要があるのだろうと思っています。そういう意味で、ロールプレイをいきなりやらず、被害様相についての共通認識を持つ、共通の議論のたたき台を作ろうということだと思ふのです。高梨さん、もしフォローしていただければ。

高梨（防災&情報研究所 代表）

私も小村さんと同じ図上演習委員会のメンバーをやっているのですが、まず図上訓練という用語で引っかかってしまいます。図上訓練ではなくて図上演習なのです。演習だから、ゼミのようにイメージを作っていくというのが一つです。そのやり方でいくと、確かに小野田さんがおっしゃるような被害状況をまず把握するというのが前提なのですが、小野田さんがやろうとされているのは全域で被害が出て、各支部段階で 4 つに分かれてやらなければいけないときに何をすべきかという課題を出していくというものです。

さらにもう一つ問題なのが、行政の方が地方本部で何をするのかということが多分はっきり詰まっていないのではないかと思います。県の位置付けとしては、現地災対本部なのです。昭和 53 年の伊豆大島近海地震のときに、前進基地を作って、出納長が出て指揮を執ったという事例がありますが、静岡県ではかなりその場で意思決定をするということを考えているのではないかと思います。そうすると、そことの連携で何をしていくかということが課題となります。図上演習をすると、被害について行政職員の人でも全然想定ができていないというのが分かります。だから、震度 6 強や、震度 7 というのは自分の家や職場、地域でどうなっていくか、30 分後、1 時間後、2 時間後にどうなっていくかというのを、状況創出型訓練としてある程度考えてもらって、こういう状況が付与された中でどう機能したらいいかということをやっていくというのが次の段階かなという感じがします。もう 2 回図上演習をやってきておられるので、次のときにどうするのかという課題として、またそういうものが出てくるかなと思います。

先ほど聞いていて少し引っかかったことが、地名が実際のもので違ったということで、モデル市でやっておられたのかというのが少し気になりました。地図を重視すると、かなり地図に引っ張られてしましますが、機能をどうやっていくかということを考えるのだったら、地図は参考としておいた方がいい。支援側がその地域の状況を知るために地図を使うなど、いろいろ目的によって違ってくるので、その辺の仕分けがすごく難しいという感じがしました。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

何かご意見はありますか。この東海地震、あるいは東海・東南海にもつながってくるかもしれませんが、各県をまたがって非常に広域に被害が出るのが予測される地震に対してどんな備えをしなければいけないのかということは、ボランティア側だって検討しておく必要があります。そういう意味で、渡部さん、この東海地震の大綱の補足をお願いします。その後、いわゆる東海地震よりは、首都直下の方がもっとすごいことになるのではないかという意見ももう一方であるので、東京の五辻さんや上原さんはどう考えているかということをお話しいただきますので、ご準備いただきたいと思います。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

資料3が東海地震対策大綱の本文です。あらかじめ背景の方から言いますと、自治体のみでは対応できなくて、いわば国も関与して営業しなければいけない地震が今は4つほどあります。その最初が東海地震、それから東南海・南海地震。それから日本海溝・千島地震。法律はないけれども、制度的にいろいろ出されているのが首都直下地震です。このようなものについて国が大綱を作って、国だけではなくて、世の中の皆さんもやりましょうと言っているのです。その中の国はこれ、自治体はこれ、民間企業はこれをやりますというもののいわば申し合わせ書のような形になっています。法律的に言えば、これは防災の最高機関である総理がヘッドでやっている中央防災会議で決定している事項ですから、これを盾にして皆さんが要求できるという点で非常に重要な資料です。これは本文を抜粋していますが、見ると意外と本当に薄紙ですので、例えば物資について国がやること、県がやることのようなところをホームページでご参照いただければと思います。

第3章(10)にボランティアおよび海外の支援の受け入れということで「広域ボランティアセンターを速やかに設置するとともに、国や地方公共団体の対策本部は被災地ニーズの的確な提供等ボランティアセンターとの連携を図る」とあります。これは必ずしも国だけが作るものではなくて、要領では地方公共団体の下りていたり、将来的に地域防災計画の中で、防災ボランティアのための協議会があればそこが設置するというのも当然あり得ると思います。このところは主語が明記されていませんが、それはいずれにしても国も公共団体も少なくとも埒外にはない。誰もやることはないということはありません。その点で、これについてのリクエスト、今までの災害の中でどういうことが出てきたかをお教えいただければという背景になります。

具体的にということで大綱の次のレベルとして要領があります。活動要領というのは、実際に応急活動が必要になったときのために細やかに定めているものです。その中でボランティアセンターについて、どのように書かれているかという、緊急災害対策本部(国)は場所の確保の調整を行うということです。ですから、場所が欲しいですとうちに電話をかけてください。具体的な場所の確保については、(2)地方公共団体の役割として、ボランティアの受付、受け入れ体制の確保、活動拠点の提供の3点について書かれていますから、地方公共団体の責務として書かれている以上は、都道府県の地域防災計画の東海地震編に書かれているということです。もし書かれていなければ、お近くの県庁にて「書かれていないぞ、ここに作れ」とお聞きいただければ、答えてくれます。作ってなければ作らなければいけない。これはひょっとすると細やかに定めていない恐れもありますので、この条文を盾に地元の県庁にお聞きいただくといいと思います。それから、地域防災計画の指導やいろいろな助言については、総務省消防庁防災課地域担当係長さんをご担当となっていますので、「おまえのところは作っていないではないか」と言われたら、消防庁にご連絡いただければ「どうなっているのですか」と言えるという本当の証文になっています。この辺りはこの案件をご理解いただく前提として覚えておくと、具体的なものとし

て進んでいくように思います。

後半は各県の地域防災計画の抜粋になっていますが、ここで見るとおり、広域ボランティアセンターが全然登場していませんので、詳細に将来定まっていくような活動を皆さんが下の方からせっついていただくというのが一つの方向性かなと思っています。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

ありがとうございます。まずは大綱に関するご意見やご質問をお受けしたいと思いますが、いかがですか。

高梨（防災＆情報研究所 代表）

確認ですが、要領の中では、広域ボランティアセンターをどこに設置するという具体的な場所は決まっていないのですよね。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

要するに、広域ボランティアセンターを設置する主体は地方公共団体なので、東海地震であれば静岡県での地域防災計画の東海地震編に書かれているかもしれません。あと、場所が微妙に違っていたりします。計画の中で定めなければ有効性がないわけではないので、アクションプログラムのようなものを各県で作っているケースが多いです。その中で別表で示しているのかどうかということです。このような計画を作る側としては、当然そういうものを地域のNPO、ボランティア団体、赤十字とともに協議して作っていただくということが想定されると思います。

高梨（防災＆情報研究所 代表）

被災地内ではなくて、被災地外の隣接地域で候補になりませんかということ去年も言っておられたという記憶がありますが。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

ですから、それについては、横浜市の地域防災計画とか、神奈川県での地域防災計画の東海地震編というものがあります。東海地震編のすごいところは、強化地域の場合は必ず計画を作らなければいけないとなっているのですが、特に神奈川県は意識が高く、強化地域の隣接についてもこういう支援の形をとるといっても念頭に置いてやっているということです。そういう中で定まっていればある、定まっていなければご検討いただくという形になると思います。

高梨（防災＆情報研究所 代表）

栗田さん、愛知県もないですね。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

ないです。ないですし、今のご質問は、国として関係都県との連携調整を行う広域ボランティアセンターはどこに置くのでしょうかというご質問でしょう。

高梨（防災&情報研究所 代表）

だから、そうすると、両方に置くのではないかと。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

要するに広域ボランティアセンターについては地方公共団体が設置することになるのです。なぜかという、たまたま国有地があれば国が設置できるのですが、通常、ボランティアセンターや災対本部というのは県庁や市役所の中、県の施設ですとか、ある程度公共的な施設でないと設置できませんので。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

それは機能として、具体的な場所は決まっていなくても、国として地方公共団体の場所を間借りしてやるということですね。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

そうなります。具体論で言えば、今の能登半島地震であれば、輪島市役所に間借りしていた国の連絡調整室があります。多分、東海地震であれば、もし静岡県でオフサイトが必要だと言われれば、例えば神奈川県と協議して横浜市に作るという形になります。国としては、少なくとも静岡県庁の中に災対本部、政府の本部が置かれるということがまずは第一です。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

そんなことができますか。静岡県がそういうことを言いますか。ちょっと話が変わってきましたね。

五辻（パルシステム生活協同組合連合会 災害対策専門員）

この前の図上訓練のときには、お金や機材、人材などの後方支援の相互調整をどこでやるかということで、全社協の会館で会議室を一つ提供するから、各ボランティア団体、中央共同募金などを含めた後方支援にかかわる人たちも含めて集まってやるうよとなりました。中身はそれ以上深められていませんが、だから、時空間的な変化の中で言えば、確かに現地災害対策本部というのは静岡県庁の脇にできます。ボランティアの後方支援センターが同じような形でできるかということ、ヘリでも手配してくれて緊急に参集するのかということも含めて機能的に考えていくしかないのではと思うのです。だから、静岡県内に、県庁のそばに作られなければいけないというのはなかなか難しいのではと思うのです。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

いずれにしても、現状は、これについての詳細は定まっていないのです。定まっていないということはここに書かれている以上ではないわけです。ですから、ここに詳細に書いてほしいというリクエストが想定される将来の被災者の方々から声が出るか、このように通常、ボランティア活動、救援活動をやっている方々から出れば、担当の地震火山担当とか、消防庁の地域防災担当の方々にお伝えするという形になります。

ですから、そもそもこの広域ボランティアセンターが必要かどうかということまで含めて、あるとすれば具体的にこういうものがあるべきではないかという形で、ここで言ういただければお伝えすることはできると思います。

植山（川崎・災害ボランティアネットワーク会議 代表）

神奈川県は災害ボランティアセンターという形では、県の地域防災計画で協定を二つNPOと結んでいるわけです。西湘地区は小田原、湯河原、箱根町の1市3町で県が施設を利用させてもらって、西湘地区ネットワークというボランティア団体と協定を結んでいます。それに西湘地区の県施設の2階をほとんど利用できるということが一応うたわれているのです。あとは横浜市内に県民活動サポートセンターというのがあり、それがボランティアセンターになるという形で協定をサポートチームと結んでいます。ですから、二つあることはあるのですが、具体的にどのように使うかというのが難しいのです。

東海地震に向けてということになると、西湘地区のボランティアセンターが使えるということになってくると思います。ただ、形が決まっているというだけで、中身がまだまだできていないのが現実です。そういう形でできるだけ静岡の図上訓練のときにも西湘地区の人たちを連れて行こうと思っているのですが、なかなか実現していないので、地道に積み上げていく必要があるかなということは今、感じています。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

分かりやすいのは、今、各県で実際に即応した形での図上訓練、あるいは実動的な連絡調整訓練のような防災訓練をやるケースが多いのです。その中で、最近ではボランティアの受付班のようなものを設置しているケースが多いわけですから、例えば図上訓練のときにボランティア班があるかないかが一つのチェックポイントになります。それから、ボランティア班があるときに、実際に受付のコンソールを地図上の何々市の何とか会館に想定しているか、全く場所を想定せずに図上訓練をやっているかが一つのリトマス試験紙（チェック項目、指標）になると思います。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

そのほかはどうでしょうか。例えば、愛知県の地域防災計画上は、愛知県のNPO交流プラザを災害ボランティアセンターとして確保しようということがあらかじめ決まっていて、そこを拠点として、愛知県内被災地への対応を図っていこうと明記されているわけです。今、東海地震の大綱ですから東海地震の対応と考えると、それが例えば愛知県豊橋辺りが被災したのなら愛知県の県本部が立ち上がるのですが、それは愛知県のために立ち上げるものであって静岡を応援するための機能はないわけです。でも、

ここで言っている広域ボランティアセンターというのは、その場所を具体的に間借りして、西日本の機能を愛知県のみならず静岡の方にも影響させていこうということだと私はイメージしていますが、こういう考え方でいいのですか。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

地域防災計画の意味合いとして法の体系はこうなっています。要するに、国だけではなくて、世の中全般の方向性を定める防災基本計画というのがあって、その地域の中で起きるものについて、例えば隣県に起きた場合、そこを支援するときは法的根拠がなければいけませんから、例えば神奈川県が静岡県に助けに行くプログラムが神奈川県の地域防災計画に書かれていても全然差し支えないです。逆にそこに書かれていなければ予算が出ないわけですから、それは当然書かれていく方向になると思います。一方で、静岡県側から見れば、当然、神奈川県から物資なり、支援なりを受け取らなければいけないわけですから、その協定の実をなすためには、協定といっても二者の関係でしかありませんから、協定に書かれていることを静岡県の東海地震の計画に書いていただくことが必要になります。そこには国も見て、民間の人も見て、世の中の人も全部見ているという効果があります。そういう意味ですから、静岡県を助けるために神奈川県の人が行くのであれば、神奈川県の計画に書かれても差し支えないということです。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

書かれても差し支えないということですが、はっきり言って、それを実際に書かれているところなんかはないですよ。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

そこは分かりません。これは地域防災計画だけがすべてではなく、地域防災計画に基づいて県がそれをブレイクダウンしてアクションプログラムのようなものを立てていますし、要するに地域防災計画に書かれていないからやらないという話ではありませんし、協定はいろいろな形で弾力的に結ばれていますから、それを対外的に示して、実際に予算とか権限などを付与する必要性があれば計画にレベルアップしていく。その辺りのさじ加減については、各県さんそれぞれの判断になります。要するに東海地震だから、例えば山梨県とか、東京都など全く強化地域ではないところが東海地震について一言も触れてはいけないということは絶対にありませんので、一方で具体的に支援するものがあれば、計画に明記することによっていろいろなものが担保されていくということはありません。それは各県それぞれのご事情があるということです。

小野田（特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 常務理事）

確かにそういう考え方に基づいているという話は分かりますが、現実に他府県まで踏み込んだ形で計画を立てる点は出てこないのではないですか。例えば、東海地震が想定される地震が来たときに、県外の人たちが来てくれるとします。そのボランティアのテント村なり、宿泊場所の確保をどうするかということで、今、具体的に三菱電機静岡製作所と話し合いをして、そこにある体育館や運動場を県外の災害ボランティアのテント村として提供できるということまで、話を詰めてきたのです。三菱側からす

ると、地元の市長が一言、うちの所長に協力してほしいと言ってくれるといいということですが、静岡市の防災部長や担当課長などとも話をしたら、市からお願いに行くような筋合いのものではないから、三菱電機側から企業の社会貢献として提供する用意があるとすれば「よろしくお願ひしますと言う」というのが見解なのです。ですから、大綱や要綱で言われているように地方自治体が他県にまで支援をする、広域センターとして場所を提供するということは実際には絵に描いたもちになってしまうのではないかという感じが私はしますが、皆さんはどうですか。

五辻（パルシステム生活協同組合連合会 災害対策専門員）

渡部さん、これを読んだら、国の役割が書いてあって、必ずしも被災自治体に設置しなければいけないとは書いてないです。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

もちろん、被災地で、場所については明記されていませんから。ですから、よその所掌ですからあまりうまくは言えないですが、ここに書かれていないものについては、今後、詳細に定める余地があるとお考えいただければいいです。ここに書いていないからできないという話ではないのです。それから、ここに被災地内にと書いてない以上は、要するにオフサイトのような感じで、例えば、台風23号の豊岡のように市役所も含めて水につかってしまったら、中洲のようなところにセンターなんて作れないわけですし、そういう意味合いから言えば、強化地域の外回りにできる可能性さえあるわけです。ただ、その場合だって、結局、まずは自治体の協定なしに例えば国が場所を指定するとか、強制的に収容することはできないですから、静岡県と神奈川県、静岡県と山梨県のお話合いがないと何ともしようがない。それがまだ話す機運になれば、その機運を高めていかなければいけないという結論だと思います。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

かなり難しくなってきました。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

要するに、この場はフィージビリティを高めていただくという話ではなくて、ボランティアの側から考えて、こういう場所にこういう機能を持ったものがあるべきではないかという情報を発信すれば、議論のきっかけになるわけです。皆さん、起きれば絶対に困ることは分かるけれども、議論するきっかけがない。そもそも広域ボランティアセンターが何なのかというイメージは、国も持っていなければ、地元の人も持っていない。ただ、消去法として、あるべきではないかという話まではあるわけですから、そこを誰が詰めていくかということ、必要な人たちが詰めていくしかないわけです。全くその気がない人に詰めると言っても無駄な話です。だから、必要なのかどうか。必要であれば、必要な人が情報発信をしていって、最初の一步をやはり欲しいという人が踏み出さないとどうにもならないということです。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

そこまでの議論は今までずっとやっています。ただ、今、いろいろお話を聞くと、われわれが言うこ

とを例えば愛知県が理解して静岡県と話をしているということになるとすごく時間がかかるとは思いました。だけど、やらないよりはやった方がいいということならば、やっていかなければいけないわけですから、果たしてそういうことが本当にできるかどうかという時間の問題もある。そういうことをなぜ、誰がやるのだということも明確ではありませんから、やったところでそうなるかどうか分からないということも、非常に大きな課題だということが今日の共通認識でよろしいですか。

今後、この議論を続けていくとなると、例えば高梨先生が主体でまとめていくとか、そういう具体的な一歩踏み込んだ議論をしなければ、これは堂々巡りです。

渋谷（社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター）

実際的に言うと、各県で拠点をどうするかという議論を進めてもらって、そのときに、せっかくある拠点は隣の県に災害があったら使いましょうと書けばよいのです。実は各県の拠点をどこに設けるかもあまり詰められていないので、それがまずやることでないかと思います。静岡だってそうです。神奈川県がそれを作ってくれて、小田原だったら静岡へ応援に行くこともできると書いて静岡県にこう書きましたよと伝えてくれる。そうすると、静岡県も、うちも書かなければいけないかなとなる。その方が実際的なのではないですか。それと、結局できるのはせいぜい拠点の話で、お金も人の話も多分できませんよね。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

しかし、そこにどんなヒト、モノ、カネが必要かということに言及はしていきたいですよ。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

要するに、制限するものではなくて、例えばこういうものが欲しいという情報発信は実はボランティア以外からはまず出ないわけです。一般の方からすれば、自分が被災者だという認識もなかなか持てないところがあるわけです。だけれども、実際の現場活動の中でどうしてもボランティアセンターのようなものがなければいけない。広域災害の場合は、被災地内に置くこと自体がなかなか難しいのではないかな。そういう知見を持った方々というのは、実は世の中でこのぐらいしかいないわけです。役所はご案内のとおり、2年ぐらい異動しますから、ボランティアセンターとは、社協とは何の略ですかという人たちが毎回たくさん来るわけです。その現実には皆さんがお相手をしているお役所のとおり現実ですから、もし広域ボランティアセンターが必要だという人がいるとしたら、この場にいる方が先頭ランナーのはずなのです。ただ、この場にいる方が要らないという形であれば、それは要らないということでこの計画から落ちることになります。必要かどうかというご意見がどうなのかということですよ。

干川（大妻女子大学人間関係学部 教授）

情報支援については全体会資料の9～10ページに書いてあります。これは既にメーリングリストで流していることですから、皆さんの目に触れているということをお話前提に話をします。結局、私のプロジェクトチームで作ったこのシステムは、この被災地内でも、西山町のボランティアセンターが参加する地域内でも、スピーディーにボランティアのコーディネーションができるということが一応実証できた

いうことがあります。

あと、広域の災害ボランティア支援センターが設置される場合も、当然このシステムが活用できるだろうと思います。今はどこの地点にどういう拠点を定めるかという話をしていましたが、インターネット上では実はその辺の話はどうでもいい話なのです。だから、いったんネット上にある地点から写真付きで被災家屋の詳細な情報を出せば見られます。それを見て、そこに行けるボランティアが行って活動すればいいと思うのです。ですから、そういったことと言えば、広域連携は、本当に全国からでも、あるいは全世界からでも、ネットを使える環境であればできるものでありますから、こういったシステムを活用してほしいということでお考えいただければと思います。

これをどうボランティアセンターで運用したらいいかを西山町のボランティアセンターの事例で示します。最初は記録もできるし、後で分析もできるということでボランティアの受付ニーズ表の情報を入れ始めたわけです。ところが、私が知らないうちに、他のボランティアたちによって、実際に赤紙や黄色紙を張られた家屋にボランティアを派遣できるかどうかを専門的な見地から調べた上で派遣する道具として使おうということが進められたわけです。

これを実際にやってみるとできてしまったわけですが、わざわざ調査班がボランティアセンターに戻ってこなくても、携帯で写真を撮って、メールで詳細なこの家のこの部分であればボランティア活動ができますよと状況を書いて送る。あと何人ボランティアが行けばいいかということもちゃんと判断する。また、その家屋の住人がいればその要望を聞いて送ると、その情報が張りつくシステムがありますので、西山町のボランティアセンターにいる情報班がその情報を見て地図情報システムとリンクさせた上で、ワード1ページにまとめます。あとはこの地図情報システム上のボランティア依頼先の家屋の周辺の詳細な地図と、ボランティアセンターからその地点までの広域の地図を裏表にプリントしてニーズ班からマッチング班に回してボランティアを派遣すれば、それでスピーディーにできてしまうわけなのです。そういったことを実際にやってみたわけです。

ところが、このやり方が、あまりにもスピードが速すぎて、従来通りのやり方とは少し違うやり方になってしまったので、現場で混乱が起きたりしたものですから、また、ニーズ班、マッチング班、情報班、全体を統括する総務班の間の意思疎通がうまくいっていなかったというのがありまして、このやり方はいったん止めておこうということになったわけです。

ところで、福岡県社協の人たちがローラー作戦で旧西山町内の家屋を調べて住宅地図に記載したデータが3000件ぐらいあって、そのうちの赤と黄の応急危険度判定の紙がはられている家屋のみをピックアップして地図情報システムに入力したデータが1000件近くになってしまったわけです。西山町の災害ボランティアセンターを設置・運営していた柏崎市の社協にとっては、そのデータそのものがすごく有用なので、その活用を図りたいということでしたので、今後の中長期的な支援にこのシステムを役に立てていくために、ボランティア受付票をもっと詳細に入力できるような画面をさらに追加していこうというと考えています。

それとまた仮設住宅に入って3～4年の長期支援になるとまた別ないろいろな情報収集とその扱いが必要になりますから、それに合った情報システムを作りたいという要望もまた別途出てきました。それで実は明日、私と一緒にシステムを開発している星稜女子短期大学の先生とともに柏崎市の現地に行っ

て社協の人たちと話し合っってシステムづくりをやるという流れになっています。

そういうことで、今回のこの新潟県中越沖地震をきっかけにして、実際に今まで私のチームが作ってきたものが役に立つということが分かった。あとはこの分科会は、広域連携の分科会でありますから、そこでこういった形で活用したいというご提案・ご要望があれば、こちらもそれに合わせてまたシステムを作っていきますから、ぜひともご活用いただきたいと思います。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

ありがとうございました。では、五辻さん、これも合わせてお願いします。

五辻（パルシステム生活協同組合連合会 災害対策専門員）

静岡の訓練に2年参加させていただいたのですが、見えてきたことと、実際にはなかなか難しいことを首都直下に引き移してみるともっと難しくなるのです。ただ、東海地震対応の県外の広域連携と県内の地域連携の中間的な支援センターが必要なのかも含めてもいろいろ検討しなければならない課題があります。これは東災ボ（東京災害ボランティアネットワーク）の中でもこれからの検討で、ここでは提案という格好で準備的な首都直下の地震対策として、図上訓練というところを持っていくかどうかはともかくとして、準備的な作業チームないしは世話人会のようなものを設置しませんかということをご提案しているのですが、そんなのはまず首都圏でやってということになるのか。あるいは東災ボは東災ボの中の議論で、ある程度提案ができるものがまとまってきたら提案していただきとなるのか、そういうこともあると思います。中身を説明していると時間がかかりますから省略します。まだ今のところは私個人の見解です。

例えば中間支援センターのようなものも、静岡の場合には川で分断されるということがあるからはっきりしているのですが、東京などは割と固まった一つのエリアで激甚被災地域が区域を越えて4つぐらいできる。その辺に対しては静岡を参考にしながら、中間的なエリアの支援センターを作っていく必要はあるだろうと思っています。そうすると、本当に必要なのかとか、どういう機能を持つのかとか、誰が担うのかという議論を全部これから検討していかなければいけません。いずれにしろ、そろそろその議論を具体的にやっていかなければいけないと思っています。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

五辻さん、これは首都圏限定ということのご提案で、先ほどの議論にみんな共通する問題と思いますが、この検討会で打ち合わせることは多分不可能だと思います。要するに例えば、大分の村野さんが言われたように、東海地震に支援に入りたいのだけれども、実際にどうなっているのかというときに、被災地に聞くというよりは、「バックアップセンターのようところで情報が入手されてこうだよ」と言えるようなものを目指していくのか。そういうものは別に要らなくて、中にどんと作ればいいのかというところからも、少し議論をする必要があります。首都直下もそうですし、東海・東南海もそうですし、広域連携をする中で、私たちはどういう支援の仕組みのようなものを考えていかなければいけないかを少し整理して考えていく必要があります。これは五辻さんのご提案ですが、全体の共通する課題もすぐ含まれていますから、相変わらずこのメンバーで少し議論を深めていくことでよろしいですか。上原

さん、お願いします。

上原（特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク 事務局長）

考えてもなかなか分からないのですが、東京災害ボランティアネットワークは、基本的にはこのように考えています。状況変化の中で、多様な主体は意識の変化をすることなのです。ですから、今考えてもなかなかできないというのがあるのです。それは95年の阪神・淡路大震災でも多様な主体は多様な取り組みをしているのです。今、東京災害ボランティアネットワークは、基本的に多分、東京の中で情報を中心にした中央センターを作ります。地方公共団体の責務として東京も支援センターの拠点をイメージとしてですが14カ所作ります。東京災害ボランティアネットワークは恐らく100カ所のローカルセンターを作るようになると思います。全国ネットワークを持っている、例えば生活協同組合、労働組合、それから企業、宗教系団体の皆さん、これらは拠点を必ず開いていきます。そして、東京災害ボランティアネットワークの中央センターとローカルの皆さんとの連携をとるようになります。もちろん、この連携をする過程で、地方公共団体の皆さん、多分、とりわけ東京ボランティア市民活動センターと連携をとるようになると思います。

これは今後、もう既に今年からこの問題について少し検討を深めてまいりたいと思いますし、首都圏直下の場合は、首都東京の中だけでは支えられませんから、地方の皆さんからも支えていただくような環境を今後、提案させていただきたいと思っています。その際には、もちろん私たちのどちらが先か分かりませんが、静岡に対して東京からどうやって支援ができるのかを具体的に考えてまいりますし、東京が首都直下の場合、近隣の皆さんからのたくさんの支援を想定しながら構想を作って深めてまいりたいと思っています。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

ありがとうございます。時間が来てしまいましたので、中途半端で申し訳ないですが、これで終わらせていただきたいと思います。詳しくはメーリングリストなどで情報を共有していきたいと思っています。